

発達障がい者支援体制整備事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策3 障がい者がいきいきと暮らせる共生社会の実現						
	目的	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重し合いながら共に生きる社会の実現に向けた取り組みを推進する。						
	目標指標（R2）	「心のバリアフリー推進員」養成数（累計）		R2年度までに2,000人				
	策定時の実績	282人（H28年度）	現状	798人（H29年度）	主要事業	様々な障がい等への対応強化		
事業名	発達障がい者支援体制整備事業費		担当課・担当	障がい福祉課 地域生活支援担当				
事業開始年度	平成17年度		事業終了（予定）年度	未設定				
事業の目的（目指す姿を3行程度で簡潔に）	発達障がい児・者及び家族への乳幼児期から成人期における各ライフステージに対応した一貫した支援体制の構築を推進し、発達障がい児・者の福祉の向上を図る。							
事業概要（5行程度で簡潔に）	<ul style="list-style-type: none"> ・県全域及び各圏域において、発達障がい児者支援の課題把握及び支援体制等の検討を行う会議の開催 ・市町村等支援機関が適切な支援を行うための連絡、調整、助言等を行う、発達障がい者地域支援マネジャーを発達障がい者支援センターに配置 ・発達障がい児及び保護者への早期からの支援を図り、二次障がいを予防するため、各圏域の事業所に相談窓口等を設置 ・情報共有ツール「やまがたサポートファイル」の普及定着およびペアレントメンター（先輩保護者）の養成・活用による家族支援の充実 ・身近な医療機関での相談・診療の受入れを推進するため、「かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修会」を実施 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：各圏域の児童発達支援事業所に相談窓口を設置等をおこない、身近な地域での支援体制を確保する。							
予算額・決算額（単位：千円）	費目（予算見積書のグループ名）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	県発達障がい者支援施策推進委員会の開催	103	139					
	圏域における理解促進事業	262	594					
	発達障がい者地域支援マネジャー活動費	162	278					
	非常勤嘱託職員報酬（地域支援マネジャー分）	2,271	2,334					
	発達障がい児の二次障がい防止支援体制強化事業	12,909	13,000					
	発達障がい児（者）総合支援事業	1,400	1,248					
	発達障がい児地域診療体制確保事業	0	190					
計	17,107	17,783	0	0	0			
財源内訳（単位：千円）	国庫支出金	1,954	2,254					
	繰入金	12,909	13,000					
	その他特定財源	259	274					
	一般財源	1,985	2,255					
	計	17,107	17,783	0	0	0		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	各圏域における支援者研修会参加者数	活動実績	人	162	189			
		当初見込み	人	150	150	150	150	150
成果指標及び成果実績（アウトカム）	成果指標（所管部局の分析）	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	やまがたサポートファイルの活用数（累計）（支援者研修会でファイルへの理解を図ることで、ファイルの活用拡大、継続した支援につながる）	成果実績	件	2,353	2,946			
		目標値	件	1,500	2,000	2,500	3,000	—
		達成度	%	156.9%	147.3%			
関連事業	・発達障がい者支援センター運営事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

平成28年8月に発達障害者支援法が改正され、支援に資する情報の共有の促進が新設された。
 また、平成29年1月の総務省の勧告においては、乳幼児期から在学時、成人期までの各ライフステージを通じた継続的な支援に課題があるとされている。
 支援が中断し、障がい特性を理解した支援者がいない状況においては、うつや不登校、反社会的行動等の二次障がい発症の可能性が高まり、発達障がい者の社会適応を困難にするため、当事者・保護者も含めた関係機関の連携による切れ目ない支援体制の整備を図る本事業は必要である。
 また、各圏域で実施する研修会において、支援機関が情報共有ツールである「やまがたサポートファイル」の理解を図ることで、ファイルの普及定着が推進される。発達障がい児者の特性や必要な配慮、支援状況などが記載された「やまがたサポートファイル」が活用され、当事者や保護者と支援機関で共有することは、ライフステージに応じた切れ目ない支援の手掛かりになるため、「やまがたサポートファイル」の活用数を、継続した支援体制整備の指標とした。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	発達障害児者に対する適切な支援がなされない場合、二次障害が生じることがあるとされている。そこで、発達障がい児者の特性や必要な配慮、支援状況などが記載された「やまがたサポートファイル」を普及し、ライフステージが変わっても切れ目なく支援するための継続的なツールとして当事者や保護者と支援機関で共有することは適切な支援継続の為に必要である。 発達障がいについての相談を多く受ける事業所や相談窓口となっている市町村に「やまがたサポートファイル」を配置し、相談時に活用されており、普及が進んでいる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	直営事業及び、児童発達支援事業所への委託事業で事業構成しており、委託事業については4圏域毎に事業委託しており地域に根差した相談支援及び親の会と協力したサポートファイルの普及活動ができています。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	市町村には家族への支援として、相談支援やサポートファイルの普及活動を担ってもらっている。民間に委ねることができる部分はすでに委託している。
今改善の課題等	研修等により、関係機関の早期発見・早期支援の意識が高まってきている。それに伴い、関係機関での「やまがたサポートファイル」の認知度も高まってきているが、保護者や自身の障がい受容が進まなければ、「やまがたサポートファイル」の配布まで至らないことがある。今後も、保護者をサポートするための丁寧な相談支援や、支援者の技術向上のための研修会等を継続するなど、発達障がい児者への支援を充実していく必要がある。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない